

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

日鉄鉱業株式会社（証券コード:1515）

【据置】

長期発行体格付 A-
格付の見通し 安定的

■格付事由

- (1) 石灰石、銅を主力事業とする資源会社。石灰石は製鉄用で国内首位にあり、筆頭株主の日本製鉄を始め、高炉やセメントメーカーを中心に安定した顧客基盤を有する。19年3月、当社は連結子会社のアタカム・コーザン鉱山特約会社（AK社）において、不適切な会計処理が行われた可能性があることを公表した。その後、特別調査委員会の調査から建設仮勘定の過大計上による費用の過少計上及びAK社前々副社長らによる私的流用が判明し、税引前純利益が累計で10億円弱過大計上されていた。
- (2) AK社の不適切な会計に関する財務諸表への影響は軽微であった。とはいえ、AK社を含め子会社全般のガバナンスや再発防止に向けた取り組みを強化していくことが当面の課題となり、組織体制見直しの実効性などを注視していく。一方、当面の業績について下振れリスクは小さい。主力となる石灰石の事業基盤は依然として安定しており、収益力全体に対する見方に特段の変化はない。新規鉱源の確保や安定供給体制の確立に向けた投資を積極化しているものの、キャッシュフロー創出力を踏まえれば、良好な財務構成は維持可能と考えられる。以上より格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 経常利益は13/3期以降70億円以上を維持しており、20/3期87億円（前期比18.3%増）と計画されている。鉱石事業や機械・環境事業が堅調に推移する中、金属事業において19/3期に計上したAK社の関連損失の一巡が主な増益要因である。当面はアルケロス銅鉱山（チリ）の探鉱費用負担などが想定されるが、競争力の高い鉱石事業や安定した機械・環境、不動産事業が下支えし、現状程度の利益水準を確保できる見通しである。
- (4) 自己資本比率は11/3期末以降50%台を維持し、19/3期末には59.8%（前期末58.9%）となった。また、17/3期末以降、手元流動性が有利子負債を上回っている。設備投資は19/3期～21/3期で累計359億円を計画（16/3期～18/3期累計181億円）。鉱石事業では鳥形山鉱業所の第3立坑建設工事や八戸鉱山の新規鉱区開発などを、金属事業ではアルケロス銅鉱山の開発工事を予定している。当社のEBITDAは近年150億円前後で推移しており、手元流動性なども踏まえると投資拡大による財務構成への影響は限定的と想定される。

（担当）上村 暁生・小野 正志

■格付対象

発行体：日鉄鉱業株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2019年6月3日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：上村 暁生
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「非鉄金属」(2011年7月13日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 日鉄鉱業株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル